

各位

青い森信用金庫

## インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応について

青い森信用金庫は、2023年10月より開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に伴い、適格請求書発行事業者（登録番号 T4420005003043）として登録いたしました。

当金庫におけるインボイス制度への対応は下記のとおりとさせていただきますのでお知らせいたします。

インボイス制度は消費税の課税事業者の方を対象としたものであり、一般消費者の方は対象外となります。

記

## 1. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料

インボイスとなる領収書（手数料受取書等、名称が異なるものを含む）をお渡します。

## 2. 自動振替等（預金口座からの自動引落し）でお支払いいただく各種手数料

No.	手数料	ご提供方法
1	インターネットバンキング取引	お取引のあった月ごとに郵送いたします。
2	ホームバンキング取引	
3	ANSER取引	
4	ファームバンキング取引	
5	為替自動振込サービス取引	
6	残高証明書発行手数料（自動発行）	
7	でんさい関連手数料	
8	口座振替手数料	
9	夜間金庫手数料	
10	貸金庫手数料	

## 3. その他各種手数料

上記以外のお取引につきまして、インボイスの発行が必要な場合は取引店へお申し出ください。また、お急ぎの場合につきましても、取引店へお申し出ください。

## 4. ATMでお支払いいただく手数料

ATMでのお取引につきましては、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となり、インボイスは発行いたしませんのでご了承ください。

## 5. 当金庫に対するインボイスのご提出について

当金庫がお客様から商品等を購入またはサービスの提供を受け、当金庫が消費税を含む代金（対価）をお支払いする場合、お客様が適格請求書発行事業者の登録を受けているときは当金庫に対してインボイスの提出をお願いいたします。

以上